

すみだステップハウスおおぞら指定管理者応募事業者概要

	事業者名	社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<p>障害者生活介護施設ひだまり(以下、「ひだまり」という) すべての利用者が安全に安心して活動できる環境を確保して、本人の意欲と能力を引き出し、発揮できるように支援する。また、医療的ケアを必要とする利用者について、関連機関と連携して支援を行う。</p> <p>障害児通所支援施設にじの子(以下、「にじの子」という) 保護者ニーズに寄り添い、乳幼児から学齢児までの発達を長い視点で捉え、各年齢の発達課題や保護者の困り感に適切に対応する。また、墨田区の現状に合わせて柔軟に対応しつつ、長期的な療育事業を展開する。</p>
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<p>開設以来約10年間積み重ねてきた経験・実績を最大限に活かし、関係機関との連携を一層強化し、総合的な支援を実践する。</p> <p>ひだまり すべての利用者に対して、生活支援、障害に対する支援、健康の保持・増進、クラブ活動、社会参加・交流など、一人ひとりの個性や障害特性を尊重し、利用者本位の支援を実践する。</p> <p>にじの子 利用者の意向、適性、障害の特性などを踏まえ、個別療育(理学・作業・言語聴覚・心理療法ほか)・集団療育・学齢児療育・相談事業(巡回相談含む)などを提供するとともに、継続的な評価を行い、障害児の社会的自立を支援する。</p>
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<p>ひだまり 利用者の障害特性や個性に配慮したグループ活動、レクリエーション活動、個別対応等を行い、ひだまりでの生活を充実できるよう支援する。</p> <p>にじの子 年々増加する利用対象児童に対応するため、個別療育数の増加、集団療育及び巡回相談の充実などを行う。</p>
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<p>ひだまり 利用者との「班ミーティング」を行い、利用者の要望や意見を共有しているほか、毎年度、利用者・保護者アンケートを実施している。</p> <p>にじの子 意見箱を設置するほか、年1回保護者アンケート結果から次年度の改善点を検討し職員と共有している。また、各種会議において、保護者の要望・意見について、確認・共有している。</p>
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	「利用者の人権を尊重し、利用者本位の福祉サービスを提供する」「事業団の有する資源を効率的・効果的に活用する」「地域福祉の向上に貢献する」の3点を基本理念に掲げ、本施設の管理・運営を行う。
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	省エネ等による経費削減ほか、すみだ福祉保健センター事業等との連携による効率的な運営を行う。
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	指定管理料 151,198,000円
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の雇用の維持、拡大に努める。(令和元年度：26%以上が区民) ・可能な限り区内企業の活用に努める。(令和元年度：業務の委託先の約45%が区内企業)
	(5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か	<p>ひだまり 利用者増加に対応し、部屋の使用方・職員配置の見直し等を適宜行い、安心して利用できる環境確保の体制を整えている。</p> <p>にじの子 利用者増加に対応し、個別療育数の増加、集団療育及び巡回相談の充実などを行う。</p>
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・総収益(収入) H29: 1,476,830千円 H30: 1,506,250千円 ・総費用(支出) H29: 1,458,727千円 H30: 1,487,971千円 ・経常損益(収支) H29: 18,103千円 H30: 18,279千円
	(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長1名のほか ひだまり 20名体制(常勤職員14名、非常勤職員6名) にじの子 20名体制(常勤職員15名、非常勤職員5名) 上記には、非常勤医師は含んでいない。
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員は全員専門資格(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師、保育士、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等)を有する。 ・業務目標制度の導入、職員研修計画に基づく研修実施など、一体的な人材育成を図る。 ひだまり 課長:生活介護経験10年以上(東京都サービス管理責任者、社会福祉士・介護福祉士ほか)を予定 にじの子 課長:児童発達支援経験20年以上(児童発達支援管理責任者、養護学校教諭資格保有者ほか)を予定
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の個人情報保護規程に基づき、適切な対応を行う。 ・法人の情報公開規程に基づき、適切な対応を行う。
	(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画(帰宅困難者対策、災害時等の避難確保計画ほか、各種計画及びマニュアル等)に基づき、定期的な訓練を行うなど、災害その他緊急時対応に備える。 ・苦情受付窓口を施設内に設置し速やかに対応するとともに、公的機関や第三者委員への必要な情報提供を行う。
	(6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	<p>本区での実績(令和元年度現在:指定管理者)</p> <p>すみだ福祉保健センター、すみだステップハウスおおぞら</p>